

第14回全国銀行大会における総裁講演要旨

本日ここに、第14回全国銀行大会が開催せられるにあたりまして、いささか所見を申し述べる機会を得ましたことは、わたくしの最も欣快に存ずるところであります。

〔内外経済動向と貿易・為替の自由化〕

顧みまするに、昨年来のわが国経済は、まことにめざましい発展を遂げたのでありまして、生産も雇用も著しい拡大をみせ、しかも格別の不均衡を生ずることなく今日に至っておるのであります。もっとも、当面の経済情勢は、一応平靜のうちにも、なお若干の問題を包蔵いたしておることは申すまでもございませぬ。国際収支の先行きにつきましても、今後における生産の動向いかんによっては、まだ樂觀は許されないのであります。さいわいにして、このところ生産はやや落ち着きをみせはじめしておりますが、設備投資の増勢や資金需要の根強さから申しまして、十分注視を要するものと考えております。過去における経済の行き過ぎ、国際収支の逆調が、投資の急増によってもたらされた苦い経験にかんがみ、わたくしどもといたしましては再び過去の誤ちを繰り返さないよう、あくまで前向きの政策態度に徹して参りたいと存ずるのであります。

このように当面の景気動向にはなお問題なしといたしません。が、ひるがえって、ここ7、8年間における経済の推移を諸外国と比較いたしますと、わが国は最も安定した物価のもとで、最も高い生産の拡大を遂げて参っているものであります。もとより、物価は時にかなりの波動をみたことも事実であります。が、さいわいにして、景気上昇期に騰貴した物価は、その後における金融引締めによりおおむね元に戻り、通貨価値の安定を貫くこ

とができたのであります。この間、景気変動に伴う調整過程は経済界に少なからざる苦痛をもたらしたのであります。が、同時にこれがその後における健全なる発展の素地をつちかうものであったことも疑いをいれませぬ。

最近におけるわが国経済発展の原動力が、技術革新を背景とする旺盛な投資にありますことは申すまでもありません。が、わたくしはその根底において、通貨価値の安定が大きな線として貫かれてきたという事実があることを見のがしてはならないと考えるものであります。多額の投資をまかなうためには多額の資本蓄積を要するのであります。これは通貨価値の安定によつてはじめて確保されるものであります。また、もし通貨価値にいささかなりとも安定を欠きますならば、経営の合理化を図り、産業全般の体質を改善して参る根本が揺ぐわけでありまして、せつかくの投資も十分に生きてこない筋合ひであります。このような考え方は、今日、内外を問わず、金融にたずさわるものの共通の所信となっているのであります。が、わたくしは、最近におけるわが国経済の発展過程こそ、これを如実に示すものと考えて次第であります。

さて、わが国経済の発展はこのように安定した通貨価値の上に築かれて参ったものであります。が、このことはそのまま貿易・為替の自由化に通ずるものでありまして、これまでにおける通貨価値安定の努力は、ある意味では自由化に進む準備であったとも申しうるのであります。最近来朝された元ベルギー国立銀行総裁フレール氏は、「通貨価値の安定なくしては経済の持続的発展も政治の安定もありえない」といわれ、さらに国際収支

について「輸入制限は効果がないばかりか、事態をかえって悪化させる」と申されておるのであります。わたくしは、最近におけるわが国経済の経験に照しても、まことに同感を禁じえないのであります。貿易に依存するところの大きな日本経済を、さらに発展させてゆくという根本目標から申しましても、自由化は当然の進路であります。もとより自由化は戦後における一大事業でありますだけに、これを達成するまでには幾多の困難があるかと存じます。しかし最近における日本経済の充実ぶりから申しまして、いまやわたくしどもは自由化を本格的に進めて参る段階にまで成長したと信ずるのであります。

ひるがえって海外に目を転じますと、総じて好調なる景況を背景に、貿易・為替の自由化は予想以上の速度で進んでおります。もっとも西欧諸国におきましても、自由化への道は必ずしも平坦なものではなかったのですが、自由化は戦後の世界経済における基本的な動向であると考えてるのであります。御承知のとおり、第1次大戦後における世界経済の運営は苦難に満ちたものでありまして、輸入制限や為替平価の切下げ競争などが続き、まことに不幸なる結果をもたらしたのであります。こういう苦い経験を再び繰り返さない、という深い反省が今日の自由化の根底をなしておるわけでありまして、国際通貨基金などがいち早く設立されたのもその趣旨にほかなりません。この理想は、世界における異常なドル不足などに災され、容易には実現されるに至りませんでした。その間におきましても、西欧諸国は自由化に向かって不断の努力を払って参ったのであります。すなわち、戦後間もなく国内的な諸統制を緩和して、通貨政策を弾力的に実施するとともに、他方では欧州決済同盟などを通じ、域内相互間の自由化を着実に進めたのであります。しかもこの間、国際収支が悪化した際にも自由化の方針

はいさきかも後退するようなことはなかったのであります。その結果、西欧では貿易は相当の拡大を遂げ、経済の発展に寄与するところ多大であったのであります。ここ1、2年における自由化の進展は、米国の金の流出であるとか、国際原料価格の低落に基づく交易条件の好転とか、西欧諸国にとって有利な国際環境が生じたことに負うところも少なくなかったのであります。いま申し述べましたような各国のたゆまざる努力の跡をふり返ってみますと、たとえ目先きに多少の問題が起こりましても、自由化の根本が揺ぐようなことは万々あるまいと信ずるものであります。

昨今欧州における共同市場を巡る動きなどには、地域主義的な面もみられないではありませんが、これも大きくみれば、結局は自由化への一段階とも申すべきものでありましよう。とくに、戦後における特徴といたしまして、国際協調について格段の工夫が加えられておるのであります。これが自由化に対する大きな支柱となっていることは申すまでもありません。わが国といたしましても、万一自由化の潮流の外に立つようなことがありますならば、自由諸国家の一員として繁栄して参る機会を失う恐れがあるわけでありまして、自由化をできる限り推進する必要をここに重ねて強調いたしたいと存ずる次第であります。

〔自由化後の金融政策と金融の正常化〕

次に、貿易・為替の自由化に関連して、金融政策ならびに金融の諸問題について申し述べたいと存じます。昨年秋以来、景気が行き過ぎにわたりますことを未然に防止し、好況をできる限り持続せしめようとする趣旨をもちまして、はじめて準備預金制度を発動し、また暮れには公定歩合の引上げを実施いたしました。実は、このような予防的な、前向きの政策に徹して参りますことこそ、自由化後における金融政策のあり方の基本にほかならないと思うのであります。金融が本来果

たすべき役割を立派に果たすことが、そのまま自由化にふさわしい金融の姿であると申してよいのであります。このためにはいわゆる金融の正常化をいっそう促進する必要があると存ずるのであります。もとよりこれまでにおきまして、予防的な金融政策の実施をはじめとして、ある程度正常化が進められてきたことは事実であります。しかし、まだまだ残された問題が多いことは申すまでもないことでありまして、今後本格的に努力を重ねて参るべき必要を痛感するのであります。次にその重点と思われる事柄について若干申し上げたいと存じます。

その第1は、金利を弾力化し、その機能を発揮させることであります。金融本来の役割は資金需給の調節であります。これは自由な金利の変動を通じて行なわれるのが常道であります。戦後今日までの推移を省みますと、金利政策は次第に弾力的になって参りましたし、公定歩合と市中金利との有機的なつながりも深まってきております。しかし長短期の金融市場において、金利が資金需給の実勢に応じ自由に変動し、その金利が自然に資金需給の均衡回復をもたらすという点におきましては、種々の事情があったとは申せ、必ずしも十分ではないというのが現状であります。自由化に備えて金利の低下に対する期待が高まっており、長い目でみますならばそれも当然のことではありますが、しかし金利の低下をもたらす真の道は、金利をまず弾力化することにあると存ずるのであります。金利は金融の要でありますだけに、とくに強調いたす次第であります。

第2は、銀行の流動性過少と、企業の自己資本不足、ならびにこれと表裏の関係にある証券市場の狭隘など、一連の諸問題についてであります。これらが改善されますれば、市場における資金需給の現われ方もよほど変って参り、ひいては金利のゆがみを是正する上に役立つことは申すまでも

ありません。ただ、こうした問題についてその改善を急ぐあまり、人為的な措置を講ずるならば、それはかえって正常化の趣旨に逆行することともなりかねないのであります。わたくしは、まず日常の着実な努力こそ肝要であると思うのでありまして、その上で具体的な目標や方途を見出してゆくことが妥当な態度と考えております。企業の自己資本充実につきましても、企業自身の努力にまつところが何よりも大であります。しかしこれと同時に、証券市場の発達を促進し、資金の性格に応じて、金融市場との調和を図りますため、実際の措置について関係者ととも検討を進めて参りたいと考えるのであります。

〔銀行に対する要望事項〕

以上のような見地から、この際、銀行の各位に対しまして1、2の要望を申し上げたいと存じます。

まず第1に、きわめて当然のことではあります。が、流動性の充実など銀行経営の健全化に一段と努力されたいのであります。そのためには、今後経費の節減などについてもいっそうの配慮が必要でありまして、これはまた将来金利が低下していくことに備えるゆえんでもあります。最近自由化に関連し、経営における自己責任の原則ということが申されておるのでありますが、銀行としては、流動性と収益性の両面において、できるだけゆとりを持つことが自己責任に徹するゆえんだと考えるのであります。

第2は、銀行の貸出方針についてであります。最近における銀行の業務運営は漸次慎重となっておるのでありまして、昨今の景況がいわゆる神武景気の際のような事態に至らずに済んでおりますのも、一つにはそのためといえるのであります。今後自由化が進みますならば、金融界も当然その自主性を高める方向にあるはずであります。そのためには、銀行において真に健全なる資

産の運用に徹していただくことが前提でありまして、かりそめにも資金需給の実勢から遊離し、いたずらに業容の拡大に向かうようなことは許されないと申すべきであります。万一、そのようなことがありますならば、銀行自身金利の弾力性をそこない、ひいては自由化に逆行するものといわねばならないのであります。このような点につきまして、この際いっそうの御配慮を要望する次第であります。

〔むすび——日本銀行法について〕

以上、貿易・為替の自由化ならびに金融の正常化を中心とする諸問題について述べたのでありますが、要するに、今日、日本経済も金融界もはなはだ大切な時期に際会しておるのであります。わたくしは金融政策の衝に当たる者として、通貨価値の安定確保に遺憾なきを期するとともに、金融界の規律ある経営と相まって、わが国経済の自由化と着実なる発展に寄与して参りたい

と念願するものであります。

最後に日本銀行法の改正問題につき、一言させていただきますと存じます。金融制度調査会におかれては、2年有余にわたりこの問題を真剣に審議されて参ったのでありますが、わたくしはこの際委員各位の多大の御努力に対して満腔の敬意を表したいと存じます。まだ正式の答申には至りませんが、審議の過程を通じまして、中央銀行の政策運営につき参考となる多くの意見が述べられましたことは、わたくしの深く感銘しているところであります。わたくしども中央銀行に職を奉ずる者として、法の改正いかににかかわらず、反省すべきところは反省するとともに、付託されました責任の重大さに思いをいたしまして、万全の努力を傾注して参る所存であります。

以上をもちまして私の御挨拶を終わりたいと存じます。

(昭和35年6月6日)